

平成 18 年 7 月 27 日

各 位

不動産投信発行者名

東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号  
東急リアル・エステート投資法人

代表者名

執行役員 堀江 正博  
(コード番号 8957)

問合せ先

東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社  
執行役員 IR 部長 小井 陽介  
TEL. 03-5428-5828

## プロパティ・マネジメント報酬の改定に関するお知らせ

本投資法人は、本日開催の役員会において、本投資法人が保有する商業施設「cocoti(ココチ)」のプロパティ・マネジメント報酬につき、本施設特有の販売促進業務・新規テナント調整業務についてより高い成果を導くことを目的に、従来の基本報酬に加え、下記報酬の新設を決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 改定の概要

##### (1) 販売促進業務報酬 (新設)

- ・報酬額：「cocoti(ココチ)」に関する販売促進費の 10%相当額  
ただし、15%を上限として、運用会社と PM 会社間にて別途定める売上等の目標数値の達成状況に応じて、次回契約更新時には料率の増減改定をいたします。

##### (2) 新規テナント MD 構築業務報酬 (新設)

- ・対象業務：新規テナント調整業務
- ・報酬額：1 テナントあたり 300 万円を上限として、新規契約テナント賃貸面積に応じて支払います。  
ただし、本報酬に関して、PM 会社が自らテナントを誘致し、PM 会社に仲介手数料を支払う場合は、本報酬の適用はないものといたします。

#### 2. プロパティ・マネジメント会社

東京急行電鉄株式会社

#### 3. 利益相反対策

東京急行電鉄株式会社は、本投資法人の資産運用会社である東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社の議決権の過半数以上を保有する利害関係人ですが、本投資法人の自主ルールである利益相反対策ルールに則り、改定後の報酬が東京証券取引所に上場している他の投資法人等が設定している水準の範囲内にある旨の意見書を第三者機関であります株式会社住信基礎研究所から取得しております。

#### 4. 改定の時期

平成 18 年 8 月 1 日からの改定といたします。

以 上